資料 1

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会(沖縄県) 第 4 回地域検討会 議事概要(案)

日時:平成20年6月2日(月)

13:34 ~ 16:14

場所:ホテルミヤヒラ 梯梧の間

議事

開会(13:34)

- 1. 開会の辞
- 2.資料の確認
- 3.検討員の紹介
- 4.議事

第3回地域検討会議事概要及び指摘事項について〔資料1、資料2〕

平成20年度実施計画(案)[資料3]

クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料4〕

その他の調査の進捗状況について〔資料5〕

地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料6〕

質疑・意見交換

5 . その他連絡事項

閉会(16:14)

配布資料

資料1 第3回地域検討会(沖縄県)議事概要(案)

資料2 第3回地域検討会(沖縄県)での指摘事項に対する対応(案)

資料3 平成20年度実施計画(案)

資料 4 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要

資料5 その他の調査の進捗状況

資料 6 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について

(別紙1) 漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ(概要)

(別紙2) 沖縄県における漂流・漂着ゴミ対策に関する取組の現状

参考資料1 今後の調査スケジュール(案)

参考資料2 総括検討会議事概要(第3回)

参考資料3 漂着ゴミに対する取組事例

参考資料4 アンケート票(案)

参考資料 5 アダプト・プログラム(社団法人食品容器環境美化協会)

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会(沖縄県) 第 4 回地域検討会 出席者名簿

(敬称略)

検討員(五十音順、敬称略)

安里 健 沖縄県 文化環境部環境整備課 課長

(欠席)新城 和彦 八重山漁業協同組合 総務管理課 課長

伊谷 玄 西表島エコツーリズム協会 理事

江口 頼雄 林野庁 九州森林管理局沖縄森林管理署 業務課長

大城 正明 竹富町役場 自然環境課 課長

大見謝 辰男 沖縄県 企画部八重山支庁

八重山福祉保健所生活環境班 班長

八重山環境ネットワーク 会長

金城 信之 内閣府沖縄総合事務局 石垣港湾事務所工務課 課長

知念 和男 海上保安庁 石垣海上保安部警備救難課 専門官

照屋 朝和 沖縄県 企画部八重山支庁 土木建築課 課長

藤田 陽子 琉球大学 法文学部 准教授

宮良 長欣 石垣市 保健福祉部生活環境課 課長

森本 孝房 西表エコプロジェクト 代表

山口 晴幸 防衛大学校 建築環境工学科 教授

オブザーバー (所属機関名)

石垣市 保健福祉部生活環境課

竹富町役場 自然環境課

沖縄県 文化環境部環境整備課

沖縄県 企画部八重山支庁 土木建築課

沖縄県 企画部八重山支庁 八重山福祉保健所

エコツアー ふくみみ

環境省

小 沼 信 之 地球環境局 環境保全対策課 係長

中 村 雄 介 九州地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

廃棄物対策等調査官

田村 努 那覇自然環境事務所 石垣自然保護官事務所

自然保護官

事務局:日本エヌ・ユー・エス(株)

野 上 大 介地球環境ユニット井 川 周 三地球環境ユニット

議題1 第3回地域検討会議事概要及び指摘事項について〔資料1、資料2〕

資料1、2への意見はなし。

議題 2 平成 20 年度実施計画(案)〔資料 3〕

調査方法に関する議事

1) 前回の委員会でも意見が出されているが、マングローブ林等の海岸植生帯の状況把握については、独自調査の様な形で何か考えているのか。

調査の実施は計画していないが、次回の検討会までに、漂着ゴミマップに関連する情報収集を予定している。その時に海岸植生帯の状況も把握したいと考えている。

護題3 クリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要について〔資料4〕

他地点との比較(ラベル表記言語による国別集計結果)に関する議事

 ペットボトルの調査結果の円グラフで「その他」は、非常に数が少ない国々のものを1 つにまとめたのか。

「その他」に含まれるのは、主に中国か台湾か区別のつかないものである。

- 2) 東南アジアからも流れてくるというのを報告書の中のどこかで反映できたらいいのではないかと思う。この八重山では東南アジアの各国から、少ないながらも流れてくるというような傾向が見られる。そういう全国との違いみたいなものが、このグラフの中に少しでも反映されると、今後の漂着ゴミの議論の中で参考になるのではないかと思うが。
- 3) この地域では、海流を考えると、例えばフィリピン製などはよく漂着するのではないか。 また、八重山ではバーコードで判断すればヨーロッパ産のものも確認できるが、それは 恐らく、船舶から捨てられたものではないかという気もする。この様に考えられそうな ものは、データを整理する際に注釈か何か付けておいたら良い。

処理費用に関する議事

4) この調査からは漂着ゴミの重量や容量のデータが出てきているが、調査において処理費 用としては幾ら位かかるものか。

この地域の場合は、漂着ゴミの運搬処理は主に容量で取引されており、大体相場でトン袋という1㎡の袋、1袋1万円位を考えておけば、それが目安となる。ゴミの種類によって多少の値段の差はあるが、西表島の場合は、運搬・処理費を合わせて1㎡1万円位。石垣島の場合は、船の運搬が必要ないので、西表島よりも1㎡2,000~3,000円安い。

5) 前回の検討会で発泡スチロールの減容剤が紹介されたが、あの様な方法を西表島や石垣

島に導入した場合には、処理費用は変わってくるのか。

この地域の漂着ゴミは、容量でいえば約半分が発泡スチロールであるので、上手く導 入できれば、かなりのコスト減になるだろうと考えている。

6) この地域の漂着ゴミ対策は、最後は費用面の問題になってくるので、この調査を通じて、例えば 100mの範囲、何㎡ゴミを回収すると、大体予算はどの程度必要になるのか、というものが最終的に必要になると思う。予算の範囲によって、その回収処理を年に何回やれるのかとか、そして国からはどの程度費用をまわして欲しいとか、そういった判断につながる。

処理方法に関する議事

7) 西表島の場合の一般廃棄物となっているものはどういった種類の漂着ゴミなのか。通常 は一般廃棄物としてはペットボトルなどが挙げられると思うが。

あくまでも西表島の調査の範囲であるが、一般廃棄物として扱っているものは、ビン、 缶、電球、それと燃えるゴミ、紙等である。ペットボトルは石垣島、西表島の調査共 に産業廃棄物扱いとしている。

8) 発泡スチロールを減容するという方法の論議があったが、ほかのプラスチック製品、ペットボトルとか、そういったものも細かく砕いてしまえばもっと減容できる。そうなれば輸送コストが非常に安くなると思う。減容するだけではなくて、家庭ゴミと同様に漂着ゴミもできるだけリサイクルする仕組みを考えていった方が良い。

石垣市の現在の状況としては、家庭ゴミのペットボトルについては、資源ゴミとしてリサイクルを行っている(沖縄本島でリサイクル/事務局加筆)。海岸に漂流・漂着したペットボトルについては素材の確認ができないためにリサイクルを行っていない。現状としては、島内には減容化、破砕できる施設がない。それと併せて、それをリサイクルするシステム自体が今の状況では確約できていないところに問題がある。

9) 現在、環境省が漂着ゴミの調査をしているが、漂着ゴミ問題に関しては、様々な機関が関係してくる。各省庁が協力し合い資金を出し合い、各研究機関とも協力し合って、企業のノウハウも取り入れて取組んでいけば、低コストで海上でも離島でも利用できるようなリサイクルや再生の技術ができるのではないかと思われるので、今後はこの方向にも資金を投じてゴミ問題に取り組んで欲しい。

その他の議事

10) 本日は西表島から渡って来たが、大潮と雨が降った関係で、海岸のゴミが海に流れ出て船の航行に支障が出ていた。今の大潮では冬場と逆に南風にもなるので、実は漂着したゴミがまた海に流れ出て行く。そうすると船の航行に支障をきたすことになる。

護事4 その他の調査の進捗状況について〔資料5〕

観光資源価値向上の検討に係る調査に関する議事

1) 最初は6月にプレテストが予定されており、これはインターネットの調査ということであるが、調査対象者、調査方法は具体的にどの様に行うのか。

このアンケートの実施を委託する業者がホームページを立ち上げ、調査を行う。プレ テストでは、調査を委託する業者が抱えているモニターの方を対象に行う。

補足であるが、これはアンケート調査であるので、本調査は大規模なものになる。その大規模な調査を手間と費用をかけて行うので、失敗するわけにいかない。したがって、現時点でのアンケート票の設定が分析に適しているかどうかということを見るためにプレテスト、試験調査を行うものである。

2) 本調査ではオフサイト、オンサイト調査を行う予定となっているが、オンサイト調査は 石垣島において、現在の調査地点において実施する予定なのか。

アンケート票の配布は、今のところ、石垣空港を考えている。

- 3) オフサイト調査というのは、インターネット上で、行ったことのある人もない人も含めてサンプルをとるという形になる。インターネットでの調査ということに関しては議論のあるところだったが、最近ではこの分野の研究によって偏りのないサンプルを集めることができ、分析結果にもさほど問題がないという結論を得ており、信頼性そのものは問題ない。また、郵送等の形で実施するよりもコストの面で有利である。
- 4) 調査結果の分析方法、評価はどうなるのか。

この旅行費用法というのは、調査対象の人が、その調査対象になる場所、今回は石垣島の海岸であるが、そこに訪れるのに幾らかけて何回来たか。何回というのは訪問回数、純粋に訪問回数をとったり、あるいは一定期間内の訪問回数という、訪問率という数字を取ったりするが、大まかに言ってその2つを持って、その調査対象地の観光需要というのを割り出す。数学的にいうと需要関数というのを求めるのだが、今回の場合は、海岸を掃除する前と後とで、その需要がどれぐらい変化するかというところを評価することを目的としている。仮に掃除をする前と後とで需要が変わるのであれば、通常は需要が上がると期待されるが、その需要が上がった分が、つまりはこの海岸を掃除することによる観光価値の上昇分であるとみなすという調査方法である。実際にかけている旅行費用からみるという、1つの視点からみた評価方法でしかない訳だが、観光地のレクリエーションサイトとしての価値を経済的に評価する目的の手法としては、最もメジャーなやり方と言える。

5) 単に観光客といっても、団体客や、マリンレジャー目的の人達もいると思うが、調査対象としてそれぞれの目的の割合をしっかり考えておかないと偏った調査になりかねないと思う。そのへんはどう考えているか。

最終的な調査方法が固まり次第、お知らせしたい。

議題5 地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料6、別紙1、2〕 石垣島・西表島の現状と課題に関する議事

- 1) 石垣島の現状の回収・運搬処分のシステムはシステム化されており非常に良い形になっている気がする。ただし、清掃回数が増えたり、回収されたゴミの量が多いと、予算上の問題が生じてくる。この石垣島のシステムを年に何度も行える様にしていくべきである。一方、西表島の場合は、まだ石垣島のようなシステムができていない。これについては、国や県がどの様な支援をして、上手く回収・運搬処分が可能となるように具体的に議論していく必要がある。
- 2) 独自調査に参加した住民へのアンケート結果があるが、これをみると、無償のボランティアで回収を続けていくのは難しい面もある。暑さに加え、体力も気力も労力も要る厳しい回収現場を考えると、これを長く続けるとなると非常に大変であり、ここでも人集めについては何か1つ工夫が必要になってくると思う。ボランティアを集めていくという課題がある。
- 3) 資料6の表4と5であるが、これをみると石垣島では市のほうが、海岸清掃に対して経済的なものもかなり支援しているのではないかと思われる。石垣市がビニール袋や手袋を用意し、回収・処分も行う、というシステムができているという印象を受ける。石垣島では海岸清掃実施の号令をかけるのは、市が行っているのか、それともNPOの様な組織なのか。

八重山環境ネットワークという、あくまでも緩い連合体があり、これには石垣市や竹富町も加盟しているが、海岸清掃の号令については、それぞれ自分達のサークルで声をかけて行っている。例えば大浜の公民館で実施したり、あるいは白保のWWFで実施したりとか。廃油ボールが大量に漂着した時には一斉号令をかけて集中して回収したこともある。通常は、自発的に、各自が単独に地域で回収を行っている。また、海岸清掃の仕方については八重山環境ネットワークのホームページに示してある。八重山環境ネットワークに加盟してない団体でも、例えばボーイスカウトとか、そういうところも自由に市と話し合って清掃活動している様だ。

4) 西表島の場合は、例えば竹富町役場が号令をかけるとか、あるいはボランティアの人達

が、自主的に取組むといった形で動いているのか。

西表島の場合は、役場が声をかけるというのは今の時点ではない。ボランティア団体 や、島を利用している人達が声をかけてゴミを集めるという形である。その活動を事 前に竹富町役場に通知し、島内放送で呼びかけをしてもらう形をとっている。

- 5) 西表島の場合は石垣島の場合と違って、処理できるあてが全く無いのが現状である。何 処かから処理費用を引っ張ってこない限り、ゴミの処理自体ができない。西表エコプロジェクトでは現在、森本検討員を中心にゴミの清掃活動をやっている様に見えるだろうが、実際のところは、処理ができない以上、清掃すること自体が無理な状況である。しかしながら、この現状を手をこまねいて見ているわけにはいかないので、我々は、清掃範囲を本当に極々小さい範囲に限定して、その範囲のゴミを収集して、色々な役立つデータを取ろうという取組みを行っている。収集した漂着ゴミは、寄付金であるとか助成金というものを頂いて、その金額の中で処理できる分について、何とか処理をしている。もっと海岸を綺麗にしたいという地域住民はいるのだが、処理する目処も立っていないのに勝手に拾われるとさらに混乱が生じるので、いかに住民の皆さんの気持ちを抑えつつ有効なデータを取って、こういう場に提供して役立てていけるかという考え方をしている。したがって、ボランティアの参加人数が増えて、何か仕組みができれば、その後は上手くいくのかという話の以前に、処理施設の整備であるとか、海上運搬の費用対策というものが、海岸清掃の取組みに入ってこなければ、我々としてはこれ以上の事はやりようがないというのが現状である。
- 6) 現状としては、漂着ゴミを実際に処分・処理するのは、やはり市町村が行う形になっている。しかしながら十分な予算が無く色々な問題があるので、ボランティアの人たちが無償でやれるところはやるという形になっている。基本的には市町村に十分な予算がないから動けないという現状はあるが、しかしながらイニシアチブをとるべきなのは海岸管理者であり、色々な方策を立てつつ実際に清掃をしていかなければならない。例えば、どうしたら西表島でゴミ清掃をやれるのかということ。そして西表島に本当に処理施設を造った方がいいのか、それは可能なのかという検討もあると思う。例えば、行政側が、西表島の場合は年に5回は海岸清掃を行う、あるいは10年継続する取組みを計画する。そして、そのボランティア清掃、運搬・処理にかかる費用はどの程度必要か見積もる。更にはその何割かは国に負担してもらうとか、地元で色々なアイデアを出して負担するとか。この様な取組み体制ができた上で、その他にも色々なボランティアの人達が更に清掃したければできる、でもやらなくてもある程度、島はきれいになっているんだという、そういうシステムでないと、やっぱりおかしいような気がする。

7) 竹富町役場から意見を述べる。何と言っても、竹富町では漂着ゴミを処理するのに非常にコストがかかる。先ほど事務局からも説明があったが、フレコンバック 1 袋を石垣島の最終処分場に運び処理するのに約 1 万円かかるという実態がある。この様な状況の中で、限られた予算で対応していくために、町としてもできるだけボランティアの皆さんと連携をとっていきたいと考えている。また、民間団体の基金を何とか利用して実施できないかということもあり、昨年 6 月には、24 時間テレビチャリティー委員会の清掃を小浜島で実施した。この時は 630 名ほど集まった。また本年 1 月には企業のボランティア活動があり、町の職員やボランティアの皆さんも一緒にユチンの海岸清掃を行った。こういった民間団体の基金も利用する取組みを行っているが、やはり他力本願だけでは海岸の清掃事業は実施していけない。漂着ゴミは一度回収処理してもその先また流れてくるため、この海岸清掃事業というのは継続して実施できる体制というのが大変重要である。地元で連携をとって、国の補助事業制度も導入しながらという考えはあるが、最終的には予算というものが必ず係わってくるので、そのあたりは皆さんの知恵も借りながら取り組んでいきたい。

各主体の役割分担に関する議事

3) (環境省)資料6の3ページにおける海岸管理者について。「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ」の本文のほうに色々と記載されているが、その中で、海岸の清潔保持については、いわゆる海岸法と廃棄物処理法の関係で、海岸管理者が一義的にはそれぞれの海岸の清潔の保持の義務を負うという形に整理されている。海岸法の中では原則は都道府県が海岸管理者になっているが、一部の海岸については市町村に管理が委託されているところもあるとは聞いている。海岸管理者としてもなかなか予算も厳しいというところもあり、またその漂着ゴミについては、いわゆる生活環境保全の観点から市町村がやむを得ず処理しているという実態があるという形で、この関係省庁会議とりまとめにも書いている。したがって、各県の方で、海岸管理の担当部局というのは決められていると思うので、その海岸管理をしている部局も含めて、こういった問題は考えていかなければならない、という形で整理をさせていただいている。

補助制度に関する議事

4) 資料6の18ページの災害等廃棄物処理事業費補助金というのがあるが、これは環境省所管となっている。補助先が市町村になっている。3ページの図と食い違いが出てきているのではないか。海岸管理が一義的に県ということであれば、県への補助もあるべきではないか。

(環境省より)19ページの資料の2の方が補助制度としては先に存在をしており、こ

れはいわゆる海岸保全区域の中に限って国土交通省と農林水産省が補助制度を制定したものである。一方で、海岸保全区域以外の部分をどうするかという話になったときに、実態として市町村がやむを得ず管理してきたという事情があったので、それに対して国として何らかの補助が必要との考えに立って、環境省としてその市町村がやっている事業に対して補助をするという形で、後から設定されたものであると聞いている。したがって、本来の清潔保持義務を考えると齟齬があるというのはご指摘のとおりであるが、現状の補助制度としてはこうなっている。

- 5) 今まで沖縄ではこの2つの補助制度を利用したことはあるのか。 制約があって利用したことはない。
- 6) 資料6で流木の流出防止策が説明されたが、流木も続けて積み重ねていくと邪魔になってくる。洪水や台風等の災害でどっと漂着するわけではなく、清掃活動をしていくにしたがってある程度溜まったら、この災害の補助制度を適用して、流木の撤去をすることは可能か。

(環境省)18ページをご覧頂きたいのだが、例えば災害で一気に全部漂着した場合であれば、申請をして、事業として認められれば適用される。一方で、災害ではなくて、じわじわ漂着するものもあるかと思うが、その場合には、「災害起因ではない」というところを読んで頂きたいのだが、この中である一定の要件というのがある。具体的には、例えばこれが厳しい条件という指摘は色々と聞くが150㎡以上のゴミがある場合とか、また海岸保全区域以外に漂着したものに限るとか。また、通常の管理を著しく怠っている場合は除いている。

- 7) 資料6による流木の流出防止策は、著しく管理を怠ったものに入ってしまうのか。
 - (環境省)判断として非常に難しいところがあり、環境省としてもケース・バイ・ケースで考えていきたいと思っている。我々も色々と現場を見てきたが、そもそもこれだけの流木がきて、通常の管理の中で全部除去できるかというと、なかなか難しいものがあるという事も理解はしている。したがって、まずは申請をする前にいろいろと環境省の方に相談頂きたいと考えている。こういった実態があって、なかなか通常の管理ができないというところを示して頂ければ、議論の余地は十分あると考えている。
- 8) 流木については、ペットボトル等と対策方法が違うので、補助制度を適用して処理する 方法も有効ではないか。流木の処理には、当然のことながらトラックやクレーンといっ た重機が必要になるため、処理費用も多くかかる。一時的には資料6にある流出防止策 でもよいと思うが、継続して流木が溜まっていけば浜が狭くなり利用し辛くなるとか、 景観上の問題等が起こってくる。したがって、ある程度流木が溜まったら、こういう補

助制度を適用して処理する方策も検討していく必要がある。

- 9) 資料 6 の 18 ページを見る限りでは、災害起因だったら、処理量の 150 ㎡という条件は要らないと判断できる。石垣島は頻繁に台風が来るので、台風直後に大掃除して、その処理量が 150 ㎡なくても、災害起因という理由で適用できるのではないか。
- 10) 石垣市から、今の災害起因でない補助金の内容について発言させて欲しい。この制度では、対象となる処理量が 150 ㎡以上となっている。この漂着量を事前に把握する方法が非常に難しいのではないかというのが第 1 点。次に資料 4 のクリーンアップ調査及びフォローアップ調査結果概要の 44 ページ、5.7 調査回別の回収状況、石垣島のほうをみると、例えば災害が起因でない 150 ㎡以上の回収ということになると、第 2 回調査が相当する。ここで回収した距離は約 3km、面積にして約 6 万 3,000 ㎡、そして回収されたゴミの量が 185 ㎡ということになり、これは回収処理をするだけでも相当な費用がかかってしまう。150 ㎡という数値は、回収するにしても非常に負担が大きい。この基準が軽減できるのであれば、海岸の清掃がすぐにできる。そして、この補助金の活用が簡単にできるということになれば、市町村もこの取組みがしやすいのではないか。これは要望であり、よろしくお願いしたい。

その他の議事

- 1) 資料 6 に記載されている西表島での流出防止措置では、これは一時的な方策としているが、これはどんどん溜まっていくと海岸の幅が狭くなるし、邪魔になるので、ある程度溜まったら処分していくことも考えていく必要がある。また、船を利用しないと回収に行けないような場所も多いが、そういう場所に対する回収方法も、費用の問題も含めて検討していく必要がある。
- 2) 日本海での漂着ゴミは、外国製のものは個数にすれば2%しかないと聞いている。一方、沖縄の場合、この八重山諸島の場合は半数以上が外国製である。両者はもう明らかに違っている。したがって、漂着ゴミに対する国の認識を日本海側の認識ではなくて、南西諸島あるいは八重山諸島側に立って判断して欲しいというのを強調しておきたい。
- 3) 自動車リサイクル法では、離島からの自動車運搬については8割補助という制度があって、離島からの廃自動車の処理が進んでいる。先ほどからも費用の問題の論議は沢山出ているので、こういった離島からのゴミの運搬についても何らかの国の援助を制度化して頂きたい。沖縄の漂着ゴミの主体は海外のものであり、これは沖縄県と市町村が負担するものではないというのを強調して、何とか対策をまとめていけないかと思う。
- 4) 今回のモデル調査によって、海岸のゴミの漂着量や処理費が具体的に明らかになる。そして、その数字を基にして、今現在、海岸の漂着ゴミの処理に対して実際に使われてい

る予算がどれ位で、実際にこれから処理しようすると予算がどれだけ必要で、その差額はどれ位あるのか。足りない分についてどの様に対応していくのかについての議論が想定される。ただ、注意したいのは、今回極々特定の場所での漂着ゴミの量が明らかになるが、それから島全体のゴミの量を推定するとなると、実際とは大分違う数字になる可能性がある。

その様な必要な予算等を明確に示し、地元自治体が清掃活動の計画を立て、県あるいは地元としてはこの位の費用は出せる、足りない費用がどの位かというのを、まずは明確にしないといけない。そのために今回の調査結果を利用していけばいいのではないか。その上でないと国としても対策や支援ができないと思う。

5) 海岸の防潮林の中に溜まったゴミによる防潮林への被害も重要。それからもたらされる動植物への被害であるとか、農林水産への被害、漂着ゴミの溶剤が溶け出したものによる環境汚染、水質や土壌への汚染の度合いとか、あと観光地が汚れることによる観光への影響等、全てを考慮していくと大きなマイナスになっていく。この様に長い目で先のことまで考えていくと、この離島におけるゴミの問題というのは、離島に住んでいる人々にとっては死活問題だと思うし、西表島でいえば、イリオモテヤマネコやカンムリワシといった特別天然記念物、石垣島にも生息しているが、そういう生物への影響も相当出ていると思う。したがって、それらも全部踏まえた上で、この離島における漂着ゴミの問題というのは、特別に予算を作って処理していくと同時に、処理をするにしても、資源として戻すような方策での処理の仕方をもっと模索していく。資金を工面してやっていくという方法で進めていかないと大変なことになると思う。全国一律ではなくて、その地域に合った方法で実施していくべきである。

閉会にあたっての環境省意見

検討会も今回が終われば残り2回となるが、今後の議論はある程度焦点を当てていく必要があると思う。まず第一に、今回も多くの意見が出されているが、現状の課題を整理する必要がある。次に、今回山口座長がまとめられた様に、足りない部分をどう補てんしていくかという議論が必要になってくると思う。したがって、現状を整理して、その上での方向性をある程度示していきたい。

一方で、ぜひ議論をしていかなければならないと考えているのは、今ある制度の中でどこまで動けるかということである。これをある程度整理をしておかないと、次の拡充というのがなかなか検討できない。例えば、今回は我々の方から補助金制度について説明させて頂いたが、これは色々と使い勝手が悪いという事情もあるのは聞いているが、そんな中で、どう

すればこの補助制度もうまく活用しつつ、対応していけるかというところも少しずつ考えていきたいと思っている。できれば次の検討会の前には、例えば市町村から見た観点から、このあたりが申請するあたりに非常に疑問があるとか、難しいとか、そういったポイントがあれば、また別途色々と教えていただければ、当方でもできる限り考えていきたいと思っている。その中でうまい制度の活用の仕方という議論ができると思う。そのあたりで忌憚のないご意見等をまた別途頂ければと思う。

次に、西表島のケースは特に難しいと我々は考えており、処理施設が無いので、その状況下でいくらボランティアを活用しようとしても、処理ができないのであれば、先に進まないという事が確かにあると思う。その上で今後の課題として、長期的な観点と短期的な観点からまとめていくという考え方も1つあるのではないか。長期的にみれば、施設整備を含めた対策を考えていくというのはあり得ると思うし、短期的にいえば、先ほど説明した補助金を上手く活用していく。この補助制度であれば、かなり高額になる運搬費用まで含めて補助金が出るので、これも利用しながら対応していくという考え方もあると思う。この様に時間軸を分けながら考えていくというのも一つの方法ではないか。